

HASTOS利用検証事業について (3/7 説明会)

健診結果データ標準化共同利用センター（HASTOS）のサービス開始に向け検証事業を以下により計画しています。

目的：「HASTOSを利用したデータ変換の正確性・流通の安全性確認」

内容： 健診機関から送信した健診結果データ（変換前CSV）がHASTOSセンター内で健診標準フォーマットに変換し、健診実施主体に安全に納品できるかを実証する。（検証項目はセキュリティ上の課題、契約書類の整備、変換後の健診結果データの品質確認、流通経路トレーサビリティ確認、センター運営手順の精査等）

実施時期： 2023/3/7～2023/3/20（都合によって変更もある）

実施対象： 日本医学健康管理評価協議会の構成団体からの推薦 75数か所
本検証事業に賛同いただける健診実施主体（凸版印刷、協会けんぽ、労働保健協会等 10団体）

参加条件： 健診機関：変換ツール（POST.ex）が導入されている施設
実施主体：健診標準フォーマットで納品されることに同意できる団体

参加費用： 変換費用、センター利用料などすべて無償提供

その他詳細な作業手順については実証開始前までに開示する

具体的な作業の流れ、担当と作業内容

健診機関) 参加実施主体への納品対象データ(変換前CSV)を健診システムから抽出、同時に納品内容に対する結果サマリーや請求書などをpdfファイルとして作成し、実施主体別に納品フォルダー内に格納。

健診機関) HASTOS接続ツールでセンターに接続(端末認証+ID+パスワード)。

健診機関) 実施主体別のフォルダーに納品用フォルダーをアップロードする。

センター) アップロード後、当日夜間に健診機関要変換ツールPOST.exでデータ変換処理(実証中は手運用、将来はバッチ)。

運用担当) エラーの有無確認(健診機関から業務委託を受ける)。

運用担当) エラーがあれば納品データの修正依頼を健診機関に連絡し、再度アップロード依頼。

センター) エラーのない納品データは実施主体別受取り用フォルダーに納品データ等を格納する。

センター) 納品データ作成完了通知を健診機関および実施主体にメール送信。(健診機関の納品フォルダーは削除される)

実施主体) メール受信後、標準変換後の健診結果データ等をダウンロードする。(受取り用フォルダーは削除される)

セキュリティ対策

医療情報システム安全管理ガイドライン第5.1版に準拠、通信はTLS1.2以上暗号化、HTTPS、端末認証、個別ID,個別PWによる多要素認証を原則とする。サーバーの運用時間帯は平日9:00-17:00に限定する。

センターサーバー環境

協議会が契約設置しているIDCセンター、あるいは凸版健保組合等実施主体側が用意・運用するサーバー環境で行う。

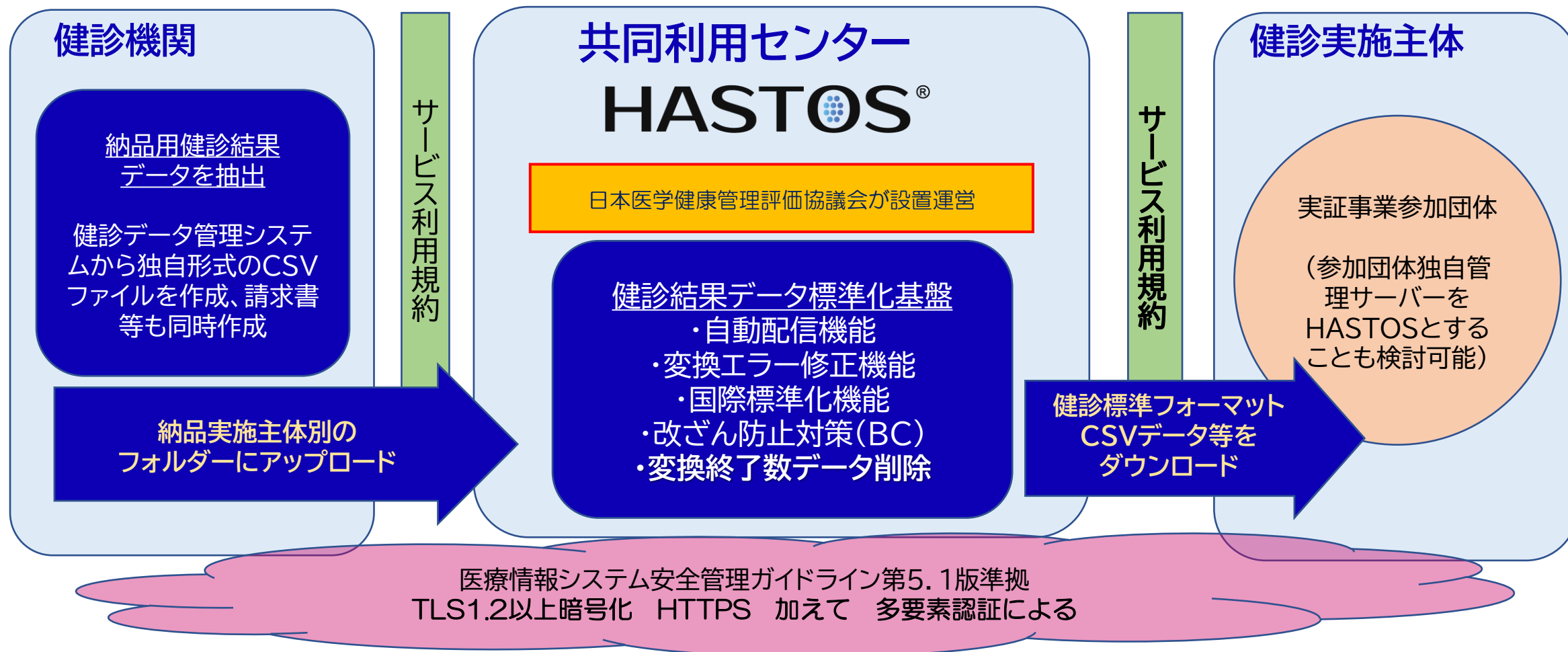
個人情報保護に関する条件

変換エラーが出た場合に限り、健診機関に代わり原因追及するために、エラー対応処理を行えるような業務委託契約を行う。委託契約は健診機関と協議会が行い、協議会が指定するPMS取得の業務委託会社が運用を行う。

必要に応じて契約等について別途検討していく。

1 健診結果データ標準化共同利用センターの概要

健診結果データ標準化共同利用センター（HASTOS）は、健診機関が独自のCSV形式で作成した納品データを受け取り、センター内の健診結果標準化基盤で自動的に健診結果データを標準化し、納品先の健診実施主体に電子的様式で納品することで、健診機関及び健診実施主体の健診結果データ取り扱いを効率化します。



2 健診結果データ標準化共同利用センターの概要 (AIホスピタル研究事業)

2022年度内に、AIホスピタル研究事業においてHASTOSを利用した実証事業(黄色部分)が行われます。

